

一般事業主行動計画

ヒロデンタルクリニック

院長 田中 宏幸

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間2019年2月21日～2024年2月20日までの5年間

2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2019. 2～産前産後休業等の制度や深夜業の制限、産前産後などの諸制度を周知する
- 2019. 2～育児休業給付や社会保険料の免除など、育児休業中の処遇について周知する。

目標2:産前産後休暇・育児休業取得予定もしくは育児休業中、職場復帰後の女性従業員が各諸制度について相談できる体制を整備する。

<対策>

- 2019. 2～諸制度に関する相談をいつでもできる体制を整える。
- 2019. 2～相談室の場所、担当者、開設時期の検討を開始する。

目標3:育児休業後の従業員への復職しやすい環境をつくる。

<対策>

- 2019. 2～育児休業中の従業員と電話やメールで連絡を取り合う。
- 2019. 2～職場復帰後の育児に配慮した短時間勤務等を整備する。